

刑事施設における総務業務(概要)

総務系業務の民間委託の課題

〈現状〉単年度事業として平成11年度から全国69ヶ所の刑事施設において実施

- 単年度契約であるが故に業務の習熟を図られていない
- 競争入札であることから毎年契約金額が低減



結果として業務水準が低下

複数年の事業期間で複数の刑事施設を対象とした総務系業務の民間委託事業を実施

対象施設

府中刑務所, 立川拘置所 (一括契約)

事業スキーム

公共サービス改革法を活用した民間委託事業

〈対象施設選定の考え方〉

- 試行として実施することを勘案し、地理的に法務本省との連絡・調整がしやすい施設
- ある程度規模の大きな施設 (府中刑務所)
- 今後の展開を考慮し、複数の刑事施設を事業の対象とする方が多方面からの検証が可能となることから、隣接する中規模施設 (立川拘置所) も対象

公共サービス改革基本方針 (H25.6.14閣議決定)

「・・・総務系業務 (略) について、複数の刑事施設を対象に、複数年の契約期間により、民間競争入札を実施することを検討・・・」

官民競争入札等監理委員会 (H25.9.12)

「刑事施設の運営業務における対象範囲等の拡大措置に関する計画」の議決

事業期間

5年間 (運営開始準備期間を含む。)

〈事業スケジュール (案) 〉

- 平成26年 8月 契約締結, 運営開始準備
- 平成26年10月 運営開始
- 平成31年 3月 事業終了

事業内容

〈庶務業務〉

- 文書管理業務
- 受付業務

〈会計業務〉

- 領置業務
- 差入業務

〈用度業務〉

- 自動車運転業務
- 環境整備業務 (清掃・植栽)

